

## 信用保証トピックス (平成28年4月)

### 「チャレンジサポートキャンペーン」の継続実施について

#### ～女性、若者、シニアの創業者への支援を拡充～

創業や新事業展開に取り組まれる方を保証料の割引によって支援する「チャレンジサポートキャンペーン」を継続実施しています。創業支援を拡充するための取組として、平成28年4月1日より女性、若者（30歳未満の方）、シニア（55歳以上の方）の方が創業される際の保証料率の割引幅をさらに拡充し、幅広い層の創業を後押ししています。

#### チャレンジサポートキャンペーンの概要

##### 創業支援

- ①「創業関連保証」による支援
  - ・保証料率を0.4%割引(1.0% ⇒ **0.6%**)
  - ・創業5年未満の中小企業・小規模事業者を支援対象
  - ・期間10年、1,000万円まで対応可能
- ②保証協会職員が創業計画や資金計画の相談にも対応
- ③自治体融資制度の併用が可能

##### 新事業展開支援

- ①新事業展開を支援する次の4つの特例保証の保証料率を0.1%割引(0.7% ⇒ **0.6%**)  
「経営革新関連保証」「異分野連携新事業分野開拓関連保証」  
「地域産業資源活用事業関連保証」「農商工等連携事業関連保証」
- ②希望に応じ保証協会職員が財務診断や将来収支等のシミュレーションを提供
- ③自治体融資制度の併用が可能

##### 創業支援

女性、若者、シニア支援

平成28年4月  
より拡充!

女性、30歳未満の方、55歳以上の方を対象

- ①「創業関連保証」による支援
  - ・保証料率を0.5%割引(1.0% ⇒ **0.5%**)
  - ・創業5年未満の中小企業・小規模事業者を支援対象
  - ・期間10年、1,000万円まで対応可能
- ②保証協会職員が創業計画や資金計画の相談にも対応
- ③自治体融資制度(開業資金に限る)の併用が可能

#### 『女性企業家支援チーム』のご紹介

「チャレンジサポートキャンペーン」の拡充とともに、女性の事業者に対する支援として「女性企業家支援チーム」を設置しています。

女性担当者との相談を希望する女性の経営者、創業予定者には専任の女性相談員が対応し、女性ならではのアイデア、感性、経験を活かした事業のサポートを行います。

【専用Tel】078-393-3910

【専用E-mail】josei-sien@hosyokyokai-hyogo.or.jp

当協会は、今後も創業や新事業展開にチャレンジされる方への支援により、地域経済の発展に貢献してまいります。



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3900 (総務企画部総務企画課)